

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2026年4月7日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	伊勢湾海運株式会社
所 在 地	〒455-0032 愛知県名古屋市港区入船一丁目7番40号
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 高橋 昭彦
担 当 者 連 絡 先	電 話：052-661-2121
	メー ル：msakakibara@isewan.co.jp
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	https://www.isewan.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

当社は名古屋港を中心としたあらゆる貨物の取り扱いを海運、陸運、空運を通し、一貫してお引受け出来る総合物流企業として国際複合一貫輸送を展開しています。またアメリカ、ヨーロッパ、中国、アジアの各地に現地法人等を設立し、世界を結ぶ事業発展を続けております。

3 側 面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
☐ 環境 ☒ 社会 ☐ 経済	多様性が尊重される職場環境を創出する	・ 総合職における女性比率を 10%にする ・ 女性管理職を 1 名以上とする ・ 年次有給休暇取得率を 10%アップさせる
☒ 環境 ☐ 社会 ☒ 経済	環境に配慮した事業活動を推進する	・ 自社倉庫、事業所照明の LED 化 ・ 環境に配慮した荷役機器の導入
☐ 環境 ☐ 社会 ☐ 経済		

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
																	
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・人権を尊重し、国籍・宗教・性別などによる差別を行動指針で禁止している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメントに関する相談窓口を設置している。 ・ハラスメントの禁止を就業規則に明記している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・管理職が勤怠管理システムにて従業員の労働時間を把握し、長時間労働を防止するよう努めている。 ・時差出勤制度を導入している。 ・クライアント運用管理ソフトウェアの導入により、労働時間の管理の徹底に努めている。 ・安全衛生委員会で課毎の労働時間を把握し、長時間労働の防止に努めており、場合によっては関係各所にヒアリングを行っている。								8.5 8.8							
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・人権を尊重し、国籍・宗教・性別などによる差別を行動指針で禁止している。				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・「安全」、「衛生」に関する年間スローガンを定め、労働災害の防止啓発活動に努めている。 ・代表取締役を最高責任者とする安全衛生管理体制の下、全事業所で安全に対する取り組みを行っている。 ・事故が起こった際、全社展開し、再発防止に努めている。			3					8							
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・従業員に対してストレスチェックを行い、要面談者の希望者に対して産業医との面談を行っている。 ・第三者機関の電話相談窓口を24時間体制で設置している。			3												
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・自社施設にて障がい者の雇用創出に取り組んでいる。 ・多様な働き方に対応するために時差出勤等の制度を整備している。 ・男性の育児休暇取得を推進している。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・階層別研修の実施また通関士などの資格取得研修を実施している。				4	5.5			8	9						
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・雇用形態に関わらず、不合理な待遇差が生じないよう規則に従って対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3					
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・年に2回、全従業員を対象に健康診断を実施している。 ・第三者機関による相談窓口を設置し、従業員のメンタル不調予防に努めている。 ・人間ドッグ及びインフルエンザ予防接種等の費用を会社が全額負担している。 ・健康診断等の検査結果に基づいて、再検査を実施するなど社員の健康管理に積極的に取り組んでいる。			3					8							
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・産業廃棄物の中間処理を行い、環境に配慮した物流サービスを提供している。 ・ISO14001を取得している。 ・ペーパーレス化を推進している。											11.6	12.4 12.5		14.1	

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
12	【エネルギー】 ・ 自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・ 特定事業者としてエネルギー使用量の把握をしている。 ・ 自社倉庫等にLEDライトの導入を順次進めている。 ・ 省エネ基準を満たしたトップランナー機器の導入を順次進めている。							7.3						13				
13	【温室効果ガス】 ・ 自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・ 特定事業者として温室効果ガスの排出量を把握している。 ・ 自社倉庫の屋上に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。 ・ 電気自動車及びハイブリッド車への入替を推進している。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	【有害化学物質】 ・ 法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・ 有害排出物が少ない荷役機器を導入している。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している							6.6									15		
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・ ISO14001を認証取得している。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・ 自社HPIに環境方針を掲げている。												12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・ 自社倉庫の屋上に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。 ・ 航空会社が主体であるCO2排出量削減目標とするプログラムに参画している。							7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	・ 購買システムにおいて、再生紙等の環境に配慮した製品を購入している。 ・ バイオマス発電の主力燃料となる原料の物流に寄与している。												12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・ ISO9001に関し、継続的な教育を実施している。			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・ ISO9001を取得し、品質マネジメントシステムの有効性を維持するために継続的な改善を実施している。									9								
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる							6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・ 地域の祭り等に協賛、また自社ビルを活用したイルミネーションを実施し、地域の活性化に努めている。				4					9		11	12		14	15		17

